平成２２年（フ）第１８９号
群馬県高崎市石原町3065番地６
債務者　有限会社ミックスレイ
代表者取締役　伊佐野晃男
１　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　貴明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前11時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１６０７号
福岡市南区南大橋１丁目19番20号
債務者　有限会社Ｆ．ｐｌａｎ
代表者取締役　水崎　章子（商業登記簿上の氏名本名章子）
１　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２０６号
福井県越前市元町１番27号
債務者　株式会社シューズセンターささき
代表者代表取締役　佐々木博行
１　決定年月日時　平成22年７月20日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前波　裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７２号
愛知県蒲郡市三谷北通６丁目89番地
債務者　有限会社美嶋
代表者代表取締役　美島　盛司
１　決定年月日時　平成22年７月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９５号
福島県伊達市梁川町粟野字中通19番地５
債務者　大竹　光雄
１　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１９６号
福島県伊達市梁川町二野袋字上通17番地３
債務者　大竹　和子
１　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１４００号
福岡市博多区浦田２丁目９番７号
債務者　占部　卓士
１　決定年月日時　平成22年７月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　訓敬
４　破産債権の届出期間　平成22年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６１号
宮城県加美郡加美町字一本杉514番地１
債務者　加藤　　勍
１　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１６２号
宮城県加美郡加美町字一本杉514番地１
債務者　加藤　繭見
１　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第３０９号
山梨県山梨市三ケ所332番地１
債務者　細田　健介
１　決定年月日時　平成22年７月16日午前11時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關本　喜文
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４７号
大分県玖珠郡玖珠町大字山田2234番地の２
債務者　森谷　博幸
１　決定年月日時　平成22年７月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
４　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第３６号
岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀189番地４
債務者　川畑　廣志
１　決定年月日時　平成22年７月15日午前11時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横道二三男
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（フ）第７５号
福島県白河市古高山１番地65　ハートハウス101
債務者　矢田部清伊
１　決定年月日時　平成22年７月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横村　利勝
４　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第８１号
福島県白河市南町62番地１
債務者　青木敬四郎
１　決定年月日時　平成22年７月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
４　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
三重県松阪市曽原町326番地２　スタープライトＢ棟202号室
債務者　大嶋　　悟
１　決定年月日時　平成22年７月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　典夫
４　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
津地方裁判所破産係